

証券コード 4927

平成25年 3月12日

株 主 各 位

東京都品川区西五反田二丁目2番3号
〔本社事務所
〔東京都中央区銀座一丁目7番7号〕〕
株式会社ポーラ・オルビスホールディングス
代表取締役社長 鈴木 郷 史

第7期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社第7期（平成24年1月1日から平成24年12月31日まで）は、国内基幹ブランドの堅調な業績に加え、豪州の化粧品ブランド「Jurlique」が当社グループ入りを果たすなど、高収益グローバル企業の実現に向けた取り組みを着実に実行することができました。株主の皆様をはじめとする関係各位のご理解とご支援に対し、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第7期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法（インターネット）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら、後記株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

【書面による議決権の行使】

同封の議決権行使書用紙に、議案に対する賛否をご表示いただき、平成25年3月27日（水曜日）午後5時40分までに到着するようご返送ください。

【電磁的方法（インターネット）による議決権の行使】

後記56頁から57頁までの「インターネットによる議決権行使のお手続

きについて」をご参照のうえ当社の指定する議決権行使サイト
(<http://www.evote.jp/>) にアクセスしていただき、平成25年3月27日
(水曜日) 午後5時40分までに議案に対する賛否をご入力ください。

敬 具

記

1. 日 時 平成25年3月28日(木曜日) 午後2時
※受付開始時刻は、午後1時を予定しております。
 2. 場 所 東京都港区高輪四丁目10番30号
品川プリンスホテル アネックスタワー
5階 プリンスホール
 3. 株主総会の目的
事 項
報 告 事 項
 1. 第7期(平成24年1月1日から平成24年12月31日まで) 事業報告、連結計算書類の内容報告並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第7期(平成24年1月1日から平成24年12月31日まで) 計算書類の内容報告の件
- 決 議 事 項
議 案 剰余金の処分の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類の記載事項に修正が生じた場合は、修正後の事項を当社ウェブサイト(アドレス<http://www.po-holdings.co.jp/>)に掲載いたします。

(添付書類)

# 事業報告

(平成24年1月1日から  
平成24年12月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、東日本大震災の復興特需を背景に緩やかに回復しておりましたが、欧州財政危機に端を発した海外景気の減速の影響を受け、回復の鈍化が見受けられました。しかしながら、足元では海外経済の改善や新政権への期待による株高・円安傾向が進み、一部不安は残るものの、今後は金融緩和政策等による景気回復が期待されます。

国内化粧品市場においては、景気回復に向けた動きが見られるものの、予断を許さない状況と認識しております。海外化粧品市場においては、中国及びインドを中心としたアジア地域の継続した内需拡大とそれに伴う所得の伸びや、米国の回復基調を受け、今後も拡大傾向が続くものと見込まれます。

このような市場環境のもと、当社グループは平成23年からスタートした3ヶ年中期経営計画の2年目を迎え、引き続き国内基幹ブランドの収益性向上と育成ブランドの成長加速を図るとともに、2月には豪州の化粧品会社ジュリークの買収を完了する等、海外市場への展開を積極的に進めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度における業績は次の通りとなりました。

当連結会計年度の売上高は、ポーラを中心とした順調な国内販売及び2月に買収したジュリークの業績取り込み等により前年同期比8.5%増の180,873百万円となりました。利益面では、営業利益はジュリークののれん等買収費用を計上したものの、上記ポーラの売上増加や、オルビスのブランド再構築による収益性向上により前年同期比5.2%増の13,520百万円、経常利益は前年同期比9.6%増の14,604百万円となりました。当期純利益は、前年同期に計上していた特別損失（東日本大震災関連損失及び資産除去債務等）が大幅解消した一方、国内課税所得の増加に伴い法人税等が増加したことにより、前年同期比16.9%減の6,681

百万円となりました。

各事業別セグメントの業績は以下の通りであります。

#### ① ビューティケア事業

ビューティケア事業では、基幹ブランドとして「POLA」及び「ORBIS」を、育成ブランドとして「pdc」「FUTURE LABO」「ORLANE」「decencia」「THREE」を、海外ブランドとして「H2O PLUS」「Jurlique」を展開しております。

POLAブランドでは、エステ併設型集客店舗「ポーラ ザ ビューティ」や百貨店店舗への積極展開、訪問販売組織の拡大による顧客接点の拡充を図るとともに、お客さま満足の向上に向け、販売品質やカウンセリング技術の更なる向上に努めております。国内市場においては、エイジングケア技術を搭載した新製品として、3月と4月に「B. A サマー」シリーズを、10月に「B. A ザ アイクリーム」を発売しました。また、肌分析技術を活用し、個肌対応化粧品「APEX-i」によるキャンペーンを展開しました。海外市場においては、タイにおける販売組織の拡大等、事業成長施策を実行しております。その結果、POLAブランドは前年同期を上回る業績となりました。

ORBISブランドでは、収益性の向上を図るべく、お客さまの継続購入率を高め、スキンケア化粧品のリニューアルやネット通販の強化、販売費用の効率化等に取り組んでおります。国内市場においては、新たなブランドステートメントとして“「オイルフリー派ダ」宣言”を掲げ、9月にはオイルカットによる新たな価値を提案した「新アクアフォースエキストラ」ラインを発売しました。また、物流センターの東西2拠点体制による全国一律翌日配達を開始し、配送サービスの強化に取り組みました。海外市場においては、中国でのプロモーション活動等によりブランド認知拡大に向けた施策を実施しております。その結果、ORBISブランドは前年同期並みの業績となりました。

育成ブランド、海外ブランドについては、THREEブランドやdecenciaブランドの国内販売の伸張と、前年度7月に買収し

たH2O PLUSブランドのアジアを中心とした事業展開並びに2月に買収したJurliqueブランドの業績を取り込んだ結果、前年同期を上回る売上高となりました。

以上の結果、売上高（外部顧客に対する売上高）は168,811百万円（前年同期比9.1%増）、営業利益は11,812百万円（前年同期比9.5%増）となりました。

## ② 不動産事業

不動産事業では、都市部のオフィスビル賃貸を中心に、魅力的なオフィス環境の整備による賃料の維持向上と空室率の低下に取り組むとともに、子育て支援に特化した新しいモデルとなる賃貸マンション事業も展開しております。当連結会計年度は、賃料維持やテナント誘致に向けた営業努力を強化したものの、市場の賃料低下傾向の影響を受け、前年同期を下回る業績となりました。

以上の結果、売上高（外部顧客に対する売上高）は2,841百万円（前年同期比8.0%減）、営業利益は1,139百万円（前年同期比11.3%減）となりました。

## ③ その他

その他に含まれている事業は、医薬品事業及びビルメンテナンス事業であります。なお、印刷事業からは前第3四半期連結会計期間より撤退しております。

医薬品事業では、化粧品や医薬部外品研究で培ってきた当社グループの研究成果を活用し、新薬開発及び販売を行っております。これまでに新薬として外用抗真菌剤「ルリコン」と更年期障害治療薬「ディビゲル」の2品を上市したほか、緩下剤「アローゼン」や皮膚科関連等の医療用医薬品を全国の大学病院をはじめとする医療機関に提供しております。当連結会計年度においては、医療機関訪問等の皮膚科領域に特化した継続的な営業活動の結果、「ルリコン」の市場シェアが順調に拡大し、前年同期を上回る業績となりました。

ビルメンテナンス事業は、当社グループ会社を主な取引先としております。当連結会計年度においては、当社グループ以外の受注を拡大

すべく、新規取引先との成約に向けた営業活動を展開した結果受注件数が増加し、前年同期を上回る業績となりました。

以上の結果、売上高（外部顧客に対する売上高）は9,220百万円（前年同期比4.9%増）、営業利益は335百万円（前年同期比33.2%減）となりました。

## (2) 設備投資等の状況

当連結会計年度において、当社グループでは、全体で9,609百万円の設備投資を実施いたしました。ビューティケア事業については、製品製造工程の合理化、製品多様化に対応した需給対応機能の強化、新製品対応及び新規出店等に伴う投資を中心に5,683百万円の設備投資（注）を行いました。また、不動産事業につきましては、当社グループが保有するビル等の運営維持、保有する青山隣地の取得、賃貸マンションの建設等の再開発事業のため3,736百万円の設備投資を行いました。さらに、その他の事業につきましては、医薬品事業に係わる製造設備の更新等のため228百万円の設備投資を行いました。

（注）有形固定資産、無形固定資産（のれん、商標権等を除く。）、長期前払費用への投資であります。

## (3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

## (4) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

（取得の状況）

当社は、平成23年11月30日開催の取締役会において、豪州を本社としてアジア・米国・欧州でナチュラルオーガニック原料由来のスキンケア及びボディケア製品ブランドを展開する Jurlique International Pty Ltd（以下、「ジュリーク」という。）の全株式を取得し子会社化することを決議し、株式譲渡契約を締結いたしました。続いて、ジュリークの発行済株式の全てを取得することを目的とする特別目的会社2社を豪州に設立し、平成24年1月31日に設立子会社2社に対する出

資を完了しました。また、平成24年2月3日に特別目的会社を通じて  
ジュリーク株式の譲受を完了しております。

## (5) 対処すべき課題

当社グループでは、「世界的にも存在感のあるグループに」という長期ビジョンのもと、国内における「基幹ブランドの収益性向上／マルチブランドの戦略強化」及び「国内・海外市場で、着実な成長・増収を伴う増益基調」を目指すことを重点戦略として掲げております。当社グループでは、これらの経営ビジョンと戦略を達成し永続的な発展を実現するために、以下の重点課題に取り組んでおります。

### ①国内における基幹ブランドの収益性向上（グループ収益基盤の安定的拡大）／マルチブランドの戦略強化（育成ブランドの成長実現）

当連結会計年度において、当社グループの事業展開の中心となっている国内化粧品市場は、前年に比べ緩やかな回復となりました。一部不安は残るものの、当面は、国内景気回復に伴う緩やかな成長が見込まれます。しかし、国内化粧品市場は成熟市場であることから、長期的には大きな成長は見込めないと考えております。平成24年1～11月累計実績における化粧品全体の出荷高が前年比100.4%、皮膚用化粧品（スキンケア化粧品）では前年比101.4%（出典：経済産業省鉱工業動態統計室）となる等、当社グループが注力するスキンケア化粧品領域においては出荷高が前年より増加傾向となっております。

こうした市場環境認識のもと、当社グループでは、更なる市場シェア獲得に向け、マルチブランド・マルチチャネル戦略を展開しております。多様化するお客さまの価値観へ対応し、お客さま一人ひとりとの関係を大切に商品やサービスの提供を行うため、複数の個性的なブランドを所有し、各ブランドに相応しい販売チャネルでの展開が、市場シェア獲得に最も有効であると判断しております。この戦略を展開するため、純粋持株会社体制を最大限活用し、基幹ブランド（POLAブランド及びORBISブランド）による、スキンケア化粧品のシェア拡大で収益性向上を実現し、それにより得た収益を「育成ブランドの成長」及び「M&Aを含む海外事業展開」へ投資していくこと

が、最良の方策であると確信しております。

当社グループにおける基幹ブランドの収益性向上と、マルチブランドの戦略強化における主な施策は、以下の通りであります。

- ・POLAブランドのお客さまのライフスタイル・ニーズにあったビジネスモデルへの転換

従来の訪問販売チャンネルに加え、エステ併設型集客店舗「ポーラザビューティ」や百貨店店舗の出店拡大

- ・ORBISブランドにおける「ブランド再構築」への取り組み

新ブランドステートメントに基づくブランド提供価値の明確化や、お客さまとのコミュニケーション強化やサービス品質向上、スキンケア化粧品のリニューアルにより、お客さま1人あたりの年間購入金額を高め、収益力を強化

- ・お客さまのシェア獲得が期待できる育成ブランドの拡大

現有する5つの育成ブランド（p d c、FUTURE LABO、ORLANE、d e c e n c i a、THREE）の拡大及びM&Aの活用

その結果として、国内市場での着実な売上成長及び収益の向上を実現したいと考えております。

## ②グローバルな事業展開による成長性実現（強みを活かした海外展開）

国内化粧品市場は成熟しており、長期的には厳しい状況が見込まれます。当社グループとして高い成長を実現するためには、国内市場での競争力の維持・強化とともに、海外事業拡大が不可欠と認識しております。近年はアジア、特に中国市場のマーケット規模の拡大は目覚しく、中国展開の成否が世界でのプレゼンス発揮に大きな影響を与える状況となっております。

当社グループのグローバル展開における主な戦略は、以下の通りであります。

- ・基幹ブランドのPOLA及びORBISブランドによる、中国をはじめとするアジアとロシアを中心とした国々への積極的な展開

（ダイレクトマーケティングを基本に、各国の特徴にあわせたビジネスモデルの構築）



- ・M&Aにより取得したH2O PLUSブランド、Jurliqueブランドによるアジア地域強化と新興国への進出拡大
  - ・新規のM&A、提携等による成長拡大
  - ・当社グループの保有する研究開発技術やその成果を武器とした海外展開（他社との提携、OEM等）の本格化
  - ・「グローバル事業戦略室」（平成25年1月新設）主導による、国・地域に応じたマーケティング戦略の策定や、グループ各社ブランドの海外進出におけるシナジー発揮
- その結果として、当社グループ全体としての海外事業の拡大を目指しております。

### ③経営基盤強化

グローバル展開及びマルチブランド化を進め、他社との競争に打ち勝つためには、保有する各ブランドの認知度を高めるとともに、これまで培ってきた強みをさらに強化し、事業運営に活用していく必要があると考えております。また、組織運営面でも、各社が自主自立をベースに健全な事業拡大を行えるような体制を構築することが重要であります。これらの経営基盤強化に必要な投資は、積極的に行っていきたいと考えております。

当社グループの、経営基盤強化における主な戦略は、以下の通りであります。

- ・研究開発力の強化
  - これまでの研究開発で培ってきた素材開発力を活かし、当社グループの強みとするアンチエイジングと美白領域における研究開発に注力
- ・選択と集中
  - 不採算事業は撤退基準を設定し、定期的なモニタリングにより投資効率の低下を未然に防止
- ・プロセスマネジメント
  - グループの各社各事業にKPI（重要業績指標）等を設定し、業績向上のプロセスに着目する組織・評価制度を徹底運用

・人材育成

H2O PLUS、Jurliqueへの積極的な人材派遣など、国内外問わずグループ横断型の人材育成を継続し、グローバル展開を可能にする人材や次世代の経営者候補人材を育成

その結果として、各ブランドに対するお客さまの認知の質を向上させるとともに、当社グループの経営基盤を強化し、経営の効率性・合理性を高めた事業展開を進めていきたいと考えております。

加えまして、当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つと認識しており、利益配分については、株主の皆様へ安定的な配当を継続的に実現することを基本方針としております。剰余金の配当に関しましては、上記の基本方針に基づき、経営体質強化と将来の事業展開等を総合的に判断し、実施してまいります。

なお、当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当により年2回実施する方針としております。

## (6) 財産及び損益の状況の推移

| 区 分           | 第4期       | 第5期       | 第6期       | 第7期                    |
|---------------|-----------|-----------|-----------|------------------------|
|               | 平成21年12月期 | 平成22年12月期 | 平成23年12月期 | (当連結会計年度)<br>平成24年12月期 |
| 売上高(百万円)      | 162,332   | 165,253   | 166,657   | 180,873                |
| 営業利益(百万円)     | 9,706     | 12,270    | 12,853    | 13,520                 |
| 経常利益(百万円)     | 10,372    | 12,247    | 13,322    | 14,604                 |
| 当期純利益(百万円)    | 4,059     | 7,086     | 8,039     | 6,681                  |
| 1株当たり当期純利益(円) | 79.16     | 137.36    | 145.43    | 120.86                 |
| 総資産額(百万円)     | 181,909   | 187,771   | 193,027   | 209,140                |
| 純資産額(百万円)     | 140,890   | 153,104   | 157,057   | 164,896                |
| 1株当たり純資産額(円)  | 2,743.87  | 2,767.55  | 2,839.36  | 2,980.48               |

- (注) 1. 百万円単位の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。  
2. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づいて算出しております。  
3. 当社は第5期より連結計算書類を作成しております。従って、第4期につきましては、連結財務諸表の数値を記載しております。

## (7) 重要な親会社及び子会社の状況

### ①親会社との関係

該当事項はありません。

### ②重要な子会社の状況

| 会社名                                       | 資本金<br>(百万円)            | 議決権比率             | 主要な事業内容          |
|-------------------------------------------|-------------------------|-------------------|------------------|
| 株式会社ポーラ                                   | 800                     | 100.0%            | 化粧品及びファッション品の販売等 |
| POLA U. S. A. Inc.                        | 15,500<br>千米ドル          | 100.0%<br>(100.0) | 化粧品の販売等          |
| POLA COSMETICS<br>(THAILAND) CO.,<br>LTD. | 4,700<br>千タイバーツ         | 48.9%<br>(48.9)   | 化粧品の販売等          |
| 寶麗化粧品(香港)有限公司                             | 100<br>千香港ドル            | 100.0%<br>(100.0) | 化粧品の販売等          |
| 上海寶麗妍貿易有限公司                               | 18,560<br>千米ドル          | 100.0%<br>(100.0) | 化粧品の販売等          |
| POLA LLC                                  | 74,529<br>千ルーブル         | 100.0%<br>(100.0) | 化粧品の販売等          |
| 台湾保麗股份有限公司                                | 160,000<br>千ニュー<br>台湾ドル | 70.0%<br>(70.0)   | 化粧品の販売等          |
| 宝麗(中国)美容有限公司                              | 20,000<br>千米ドル          | 100.0%<br>(100.0) | 化粧品の販売等          |
| オルビス株式会社                                  | 500                     | 100.0%            | 化粧品及びファッション品の販売等 |
| ORBIS KOREA Inc.                          | 5,000<br>百万韓国ウォン        | 100.0%<br>(100.0) | 化粧品の販売等          |
| 台湾奥蜜思股份有限公司                               | 60,000<br>千ニュー<br>台湾ドル  | 70.0%<br>(70.0)   | 化粧品の販売等          |
| 奥蜜思商貿(北京)有限公司                             | 13,500<br>千米ドル          | 70.0%<br>(70.0)   | 化粧品の販売等          |
| ORBIS CHINA HO<br>NG KONG LIMITED         | 4,510<br>千米ドル           | 70.0%<br>(70.0)   | 化粧品の販売等          |
| H2O PLUS HOLDINGS, LLC                    | 95,572<br>千米ドル          | 100.0%<br>(47.6)  | 持株会社             |

| 会 社 名                                                | 資 本 金<br>(百万円)  | 議決権比率             | 主要な事業内容           |
|------------------------------------------------------|-----------------|-------------------|-------------------|
| H2O PLUS, LLC                                        | 95,572<br>千米ドル  | 100.0%<br>(100.0) | 化粧品の研究・<br>製造・販売等 |
| CSW H2O Holdings, Inc.                               | 45,559<br>千米ドル  | 100.0%            | 持株会社              |
| H2O PLUS CANADA CORP.                                | 8,802<br>千カナダドル | 100.0%<br>(100.0) | 化粧品の販売等           |
| Pola Orbis Jurlique Holdings<br>Pty Ltd              | 339,209<br>千豪ドル | 100.0%            | 持株会社              |
| Pola Orbis Jurlique Pty Ltd                          | 338,709<br>千豪ドル | 100.0%<br>(100.0) | 持株会社              |
| Jurlique International Pty Ltd                       | 117,602<br>千豪ドル | 100.0%<br>(100.0) | 化粧品の研究・<br>製造・販売等 |
| Jurlique Spa Pty Limited                             | 100<br>豪ドル      | 100.0%<br>(100.0) | 化粧品の販売等           |
| J&J Distribution Pty Limited                         | 100<br>豪ドル      | 100.0%<br>(100.0) | 化粧品の販売等           |
| J&J Franchising Pty Ltd                              | 100<br>豪ドル      | 100.0%<br>(100.0) | 化粧品の販売等           |
| Jurlique Holistic Skin Care Inc                      | 500<br>米ドル      | 100.0%<br>(100.0) | 化粧品の販売等           |
| Jurlique USA Inc                                     | 73<br>千米ドル      | 100.0%<br>(100.0) | 化粧品の販売等           |
| Jurlique UK Ltd                                      | 1<br>英ポンド       | 100.0%<br>(100.0) | 化粧品の販売等           |
| ジュリーク・ジャパン株式会社                                       | 100             | 100.0%<br>(100.0) | 化粧品の販売等           |
| Jurlique Hong Kong Limited                           | 7,710<br>千香港ドル  | 100.0%<br>(100.0) | 化粧品の販売等           |
| Elvaa International Group Limited                    | 10<br>千香港ドル     | 100.0%<br>(100.0) | 化粧品の販売等           |
| Profit Joy Corporation Limited                       | 1<br>香港ドル       | 100.0%<br>(100.0) | 化粧品の販売等           |
| Beijing Cairunyuan Trade and<br>Commercial Co., Ltd. | 500<br>千米ドル     | 100.0%<br>(100.0) | 化粧品の販売等           |
| 株式会社 p d c                                           | 500             | 100.0%            | 化粧品の販売等           |
| 株式会社フューチャーラボ                                         | 500             | 100.0%            | 化粧品の販売等           |

| 会 社 名               | 資 本 金<br>(百万円) | 議決権比率             | 主要な事業内容           |
|---------------------|----------------|-------------------|-------------------|
| 株式会社メディラボ           | 10             | 100.0%<br>(100.0) | 化粧品の販売等           |
| 株式会社オルラージュ Japon    | 400            | 75.0%             | 化粧品の販売等           |
| 株式会社 decencia       | 150            | 100.0%            | 化粧品の販売等           |
| 株式会社 ACRO           | 450            | 100.0%            | 化粧品の販売等           |
| ポーラ化成工業株式会社         | 1,600          | 100.0%            | 化粧品の研究・<br>製造・販売等 |
| 株式会社ピーオーリアルエステート    | 1,500          | 100.0%            | 不動産物件の賃貸等         |
| 株式会社ポーラファルマ         | 500            | 100.0%            | 医薬品の研究・<br>販売等    |
| 株式会社科薬              | 481            | 100.0%<br>(100.0) | 医薬品の製造            |
| 株式会社ピーオーテクノサービス     | 20             | 100.0%<br>(100.0) | ビルメンテナンス業等        |
| 株式会社シノブインシュアランスサービス | 1              | 100.0%<br>(100.0) | 保険代理店業            |

(注) 議決権の所有割合 ( ) 内は、間接所有割合で内数であります。

## (8) 主要な事業内容

当社グループの事業は、ビューティケア事業・不動産事業・その他により構成されており、主な事業内容は次の通りであります。

| 事業区分      | 主な事業内容                                                                                                                                                                        |
|-----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ビューティケア事業 | 化粧品・健康食品の製造及び販売等（B・Aシリーズ・APEX-i・アクアフォース・クリア・ピュアナチュラル・ホワイトディアマンテ・ソフインイプノティーク・「つつむ」シリーズ・THREE・OASIS・「Herbal Recovery」シリーズ・健美三泉）<br>婦人服・婦人用下着・宝飾品の販売等（アミアン・クレアミュール・ソフィカル・ラヴィドール） |
| 不動産事業     | 不動産（オフィスビル・マンション）の賃貸                                                                                                                                                          |
| その他       | 医薬品の製造及び販売等（ルリコンクリーム・ルリコン液・アローゼン顆粒）<br>ビルメンテナンス事業等                                                                                                                            |

## (9) 主要な事業所

### ①当社の事業所

本社 東京都中央区銀座一丁目7番7号  
(登記上の本店所在地 東京都品川区西五反田二丁目2番3号)

### ②主要な子会社の事業所

#### ・株式会社ポーラ

本社 東京都品川区西五反田二丁目2番3号

#### ・ポーラ化成工業株式会社

本社 東京都品川区西五反田二丁目2番10号

袋井工場 静岡県袋井市愛野1234番地

静岡工場 静岡県静岡市駿河区弥生町6番48号

横浜研究所 神奈川県横浜市戸塚区柏尾町560番地

#### ・オルビス株式会社

本社 東京都品川区平塚二丁目1番14号

## (10) 従業員の状況

### ①企業集団の従業員の状況

| 従業員数       | 前連結会計年度末比増減 |
|------------|-------------|
| 名<br>4,490 | 名<br>+678   |

- (注) 1. 従業員数は就業人員（派遣出向者を除き、受入出向者を含む）であります。  
2. 上記従業員数には、臨時従業員（2,154名）は含んでおりません。  
なお、臨時従業員は、パートタイマー・アルバイト、派遣社員等であります。  
3. 臨時従業員の人員数につきましては、1日8時間勤務を1名とし、1年間の総労働時間と稼働日数に基づき算出しております。  
4. 従業員増加の主な理由は、Jurlique International Pty Ltd及びその連結子会社11社を平成24年2月3日付で取得したことによります。

### ②当社の従業員の状況

| 従業員数    | 前期末比増減  | 平均年齢      | 平均勤続年数   |
|---------|---------|-----------|----------|
| 名<br>76 | 名<br>△4 | 歳<br>40.3 | 年<br>3.7 |

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員（5名）は含んでおりません。

## (11) 主要な借入先

| 借入先           | 借入金残高<br>(百万円) |
|---------------|----------------|
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 1,133          |
| 株式会社静岡銀行      | 600            |

## (12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は平成25年2月13日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるポーラ化成工業株式会社が所有する2工場の統合を行うことを決議いたしました。詳細については、「連結計算書類 連結注記表（重要な後発事象に関する注記）」をご参照ください。



## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 200,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 57,284,039株  
 (注) 上記には、自己株式2,000,000株が含まれております。  
 (3) 株主数 12,560名  
 (4) 上位10名の株主の状況

| 株 主 名                                                           | 持 株 数  | 持 株 比 率 |
|-----------------------------------------------------------------|--------|---------|
|                                                                 | 千株     | %       |
| 公益財団法人ポーラ美術振興財団                                                 | 19,654 | 35.6    |
| 鈴木 郷史                                                           | 12,758 | 23.1    |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)                                       | 2,069  | 3.7     |
| ザ バンク オブ ニューヨーク トリーデ<br>ィー ジャスデック アカウント                         | 1,287  | 2.3     |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社<br>(信託口)                                     | 1,272  | 2.3     |
| 中村 直子                                                           | 1,192  | 2.2     |
| ザ チェース マンハッタン バンク エヌ<br>エイ ロンドン エス エル オムニバス<br>アカウント            | 1,094  | 2.0     |
| ポーラ・オルビスグループ<br>従業員持株会                                          | 1,010  | 1.8     |
| ゴールドマンサックスインターナシヨナル                                             | 868    | 1.6     |
| ノーザン トラスト カンパニー エイブ<br>イエフシー リ ノーザン トラスト ガン<br>ジー アイリッシュ クライアーツ | 553    | 1.0     |

- (注) 1. 上記のほか、当社の保有する自己株式が2,000,000株あります。  
 2. 持株数は千株未満を切り捨て、持株比率は小数点以下第二位を四捨五入して表示しております。  
 3. 持株比率は自己株式を控除した発行済株式の総数で算出しております。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

#### (1) 当事業年度末日における当社役員が保有する新株予約権の状況

| 名称             | 株式会社ポーラ・オルビスホールディングス<br>平成24年第1回新株予約権 |
|----------------|---------------------------------------|
| 発行決議の日         | 平成24年3月30日                            |
| 保有者数           | 当社取締役7名                               |
| 新株予約権の数        | 1,842個                                |
| 目的となる株式の種類     | 普通株式                                  |
| 目的となる株式の数      | 18,420株                               |
| 新株予約権の発行価額     | 金銭の払込みを要しない                           |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 1株あたり1円                               |
| 新株予約権の行使期間     | 平成24年4月17日から平成54年4月16日                |
| 新株予約権の行使条件     | (注)                                   |

(注) 新株予約権の割当を受けた者は、当社及び当社子会社のいずれの取締役の地位をも喪失した日の翌日から15年を経過する日までの間に限り行使できるものとする。ただし、当該15年を経過する日が上記の新株予約権の行使期間を超える場合には、当該行使期間の末日までとする。

#### (2) 当事業年度中において当社使用人等に交付した新株予約権の状況

| 名称             | 株式会社ポーラ・オルビスホールディングス<br>平成24年第1回新株予約権 |
|----------------|---------------------------------------|
| 発行決議の日         | 平成24年3月30日                            |
| 交付者数           | 子会社取締役7名                              |
| 新株予約権の数        | 1,128個                                |
| 目的となる株式の種類     | 普通株式                                  |
| 目的となる株式の数      | 11,280株                               |
| 新株予約権の発行価額     | 金銭の払込みを要しない                           |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 1株あたり1円                               |
| 新株予約権の行使期間     | 平成24年4月17日から平成54年4月16日                |
| 新株予約権の行使条件     | (注)                                   |

(注) 新株予約権の割当を受けた者は、当社及び当社子会社のいずれの取締役の地位をも喪失した日の翌日から15年を経過する日までの間に限り行使できるものとする。ただし、当該15年を経過する日が上記の新株予約権の行使期間を超える場合には、当該行使期間の末日までとする。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の氏名等

| 会社における地位 | 氏 名   | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                        |
|----------|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長  | 鈴木 郷史 | (株)ポーラ 代表取締役会長                                                                                                      |
| 常務取締役    | 三浦 卓士 | 法務総務・人事・情報担当                                                                                                        |
| 取締役      | 藤井 彰  | 広報・IR・CSR・文化研究所担当<br>(株)ポーラ 取締役                                                                                     |
| 取締役      | 久米 直喜 | 総合企画・財務担当<br>H2O PLUS HOLDINGS, LLC 取締役<br>Jurlique International Pty Ltd 取締役                                       |
| 取締役      | 鈴木 弘樹 | (株)ポーラ 代表取締役社長                                                                                                      |
| 取締役      | 岩崎 泰夫 | ポーラ化成工業(株) 代表取締役社長                                                                                                  |
| 取締役      | 町田 恒雄 | オルビス(株) 代表取締役社長                                                                                                     |
| 監査役（常勤）  | 星 邦明  | (株)ポーラ 監査役                                                                                                          |
| 社外監査役    | 佐藤 明夫 | (株)アミューズ 社外監査役<br>GMOクラウド(株) 社外監査役<br>GMOペイメントゲートウェイ(株)<br>社外取締役<br>インフォテリア(株) 社外監査役<br>GMOクリックホールディングス(株)<br>社外取締役 |
| 社外監査役    | 中村 元彦 | 税理士法人 舞 社員<br>(株)カヤック 社外監査役                                                                                         |

- (注) 1. 監査役佐藤明夫氏及び中村元彦氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。なお、両氏は東京証券取引所が指定を義務付ける独立役員であります。
2. 監査役佐藤明夫氏は、弁護士の資格を有しており、法務全般に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 監査役中村元彦氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務、会計及び税務に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当期中の役員の異動は次の通りであります。
- 平成24年3月29日開催の第6期定時株主総会において、町田恒雄氏が取締役新たに選任され、就任しております。
- 平成24年3月29日開催の第6期定時株主総会において、星邦明氏が杉本修氏の補欠として監査役に選任され、就任しております。
- 平成24年3月29日開催の第6期定時株主総会終結の時をもって、高谷成夫氏は任期満了により取締役を退任しております。
- 平成24年3月29日開催の第6期定時株主総会終結の時をもって、杉本修氏は監査役を辞任しております。

5. 決算期後の役員の変動は次の通りであります。  
常務取締役三浦卓士氏は、平成25年1月1日付で当社取締役となり、ポーラ化成工業株式会社の取締役副社長に就任しております。
6. 当社は、平成25年1月1日付で執行役員制度を導入し、法務総務・人事・情報担当執行役員に渡辺圭司氏が就任しております。

## (2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

| 区 分                | 支 給 人 員    | 支 給 額            |
|--------------------|------------|------------------|
| 取 締 役              | 8名         | 205百万円           |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 4名<br>(2名) | 32百万円<br>(13百万円) |
| 合 計                | 12名        | 237百万円           |

- (注) 1. 取締役の報酬総額は、当社設立にあたり作成した株式移転計画書第6条第1項第9号により、年額5億円以内と定めております。
2. 監査役の報酬総額は、当社設立にあたり作成した株式移転計画書第6条第1項第9号により、年額1億円以内と定めております。
3. 支給額には、事業年度中に役員退職慰労引当金として費用処理した繰入額8百万円(取締役7名)及び当事業年度に係る役員賞与19百万円(取締役7名17百万円、監査役1名2百万円)及び当事業年度に係る取締役に対するストックオプション報酬25百万円(取締役7名)が含まれております。

## (3) 社外役員に関する事項

### ①社外役員の重要な兼職の状況等

| 区 分   | 氏 名     | 兼職先              | 兼職の内容 |
|-------|---------|------------------|-------|
| 社外監査役 | 佐 藤 明 夫 | ㈱アミューズ           | 社外監査役 |
|       |         | GMOクラウド㈱         | 社外監査役 |
|       |         | GMOペイメントゲートウェイ㈱  | 社外取締役 |
|       |         | インフォテリア㈱         | 社外監査役 |
|       |         | GMOクリックホールディングス㈱ | 社外取締役 |
| 社外監査役 | 中 村 元 彦 | 税理士法人 舞          | 社 員   |
|       |         | ㈱カヤック            | 社外監査役 |

(注) 当社は、重要な兼職先との関係において特記すべき事項はございません。

## ②社外役員の主な活動状況

| 区 分   | 氏 名     | 主な活動状況                                                                                                                                                   |
|-------|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外監査役 | 佐 藤 明 夫 | 当事業年度開催の取締役会全24回全てに、また監査役会全16回全てに出席しております。<br>弁護士としての豊富な経験に基づき、専門的見地から、取締役会等の場において事業上のリスク等に関する事項について指摘するなど、合理的で偏る事の無い審議を実施していくために必要な発言を行っております。          |
| 社外監査役 | 中 村 元 彦 | 当事業年度開催の取締役会全24回全てに、また監査役会全16回全てに出席しております。<br>公認会計士としての豊富な経験に基づき、専門的見地から、取締役会等の場において当社が抱える主として財務上のリスクへの対応について指摘するなど、合理的で偏る事の無い審議を実施していくために必要な発言を行っております。 |

## ③責任限定契約に関する事項

当社は、現行定款において、社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けておりますが、当該定款規定に基づき、平成20年3月27日及び同年10月30日に開催された当社取締役会において、社外監査役と責任限定契約を締結する事を決議しております。

当該取締役会決議に基づき当社が社外監査役佐藤明夫氏及び中村元彦氏と締結した責任限定契約の内容の概要は次の通りであります。

### (ア)社外監査役との責任限定契約（佐藤明夫氏）

社外監査役は、本契約締結後、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失が無いときは、金15百万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負うものとする。

### (イ)社外監査役との責任限定契約（中村元彦氏）

社外監査役は、本契約締結後、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失が無いときは、金9百万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負うものとする。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(注) 当社の重要な子会社の中には、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けている海外の子会社があります。

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 35百万円

②当社及び子会社が会計監査人に支払うべき  
金銭その他の財産上の利益の合計額 150百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 非監査業務内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である内部統制業務委託・CSR関係業務委託等に対して13百万円を支払っております。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、原則として会計監査人が職務上の兼務に違反し、又は職務を怠り、もしくは会計監査人としてふさわしくない非行があるなど、当社の会計監査人であることにつき当社にとって重大な支障があると判断した場合には、監査役会の同意又は請求により、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の目的とします。

## 6. 会社の体制及び方針

### (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社の業務の適正を確保するための体制の整備について、取締役会で決議した事項は以下の通りであります。

#### ①取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会規程に従い、取締役会は月1回以上開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催する。

職務権限規程、業務分掌規程に基づき、職務の執行を行い、これらの規程及びグループ戦略会議規程、関係会社管理規程、予算管理規程、中期経営計画管理規程等に基づき、適切な審議、決定、報告手続を行う。更に、内部統制に関する重要課題については取締役会にて適切に審議、決定を行う。コンプライアンス、リスク管理、CSRに関する重要課題についてはグループCSR委員会にて、適切に審議を行い、職務権限規程に基づき決定手続を行う。

#### ②取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程に基づき、取締役の職務執行に係る取締役会議事録、各種会議審議録等の情報を文書又は電磁的媒体（以下「文書等」という。）に記録し、適切に保存する。取締役、監査役から、これらの文書等の閲覧請求があった場合は、直ちにこれに対応する。

#### ③損失危険管理に関する規程その他の体制

取締役会直下にグループCSR委員会を設置し、戦略上・業務上等企業活動に関するリスクをグループ横断的に統括する。

各部門はリスク管理規程に従い、事業上のリスク管理を適切に行う。緊急事態が発生した場合は、クライシスコントロール規程に従い、対策本部を組織し直ちにこれに対応する。

#### ④コンプライアンス体制整備に関する措置

取締役会直下にグループCSR委員会を設置し、コンプライアンス体制をグループ横断的に統括する。更に、グループ企業においても、その企業規模に応じ、CSR事務局又はCSR推進責任者を設置し、当該企業におけるコンプライアンス体制を推進する。併せて、グループ全社役員、従業員にCSRハンドブックを配布し、この周知を図るとともに、ポーラ・オルビスグループ行動綱領（以下、「行動綱領」という。）を遵守する旨の誓約書を全役員、従業員から提出させる。また、適宜コンプライアンスに関する研修会を実施し、役員、従業員のコンプライアンス知識、意識の向上を図るとともに、役員、従業員からの情報提供を促すため、グループ全体としてヘルプラインを設置する。

#### ⑤グループ企業内の業務適正確保の体制整備に関する措置

グループ戦略会議規程、関係会社管理規程、予算管理規程、中期経営計画管理規程等に基づき、グループ企業の重要課題、予算、中期経営計画については、グループ戦略会議での事前審議及び当社取締役会で事前承認又は報告を得ることとする。また、これらについて漏れないよう、グループ戦略会議で各社に徹底を図るようにする。更に、上記①から④の体制をグループ企業内においても浸透させていくべく、グループ企業間の連携をより密にしていく。

#### ⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、適切な部門を事務局として定め監査役を補助する。また、内部監査部門、会計監査人とも連携を強化することにより、監査業務を補完し合える体制を構築する。

#### ⑦取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、監査役に対して、法令に違反する事実、会社



に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときには当該事実に関する事項を速やかに報告しなければならない。取締役及び使用人は、監査役から業務及び財産の状況に関する報告を求められた場合には、速やかに報告しなければならない。監査役は、取締役会その他重要な会議に積極的に出席し、取締役及び使用人から業務及び財産の状況について、報告を受けるよう努める。また、内部監査部門は、内部監査結果を適宜監査役に報告する。

⑧その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会規程に基づき、監査役会を月1回以上開催し、必要に応じて臨時監査役会を開催する。監査役は、取締役会その他重要な会議に積極的に出席し、業務及び財産の状況等について、情報収集に努める。また、内部監査部門との連携を密にし、実効ある監査が行われるよう留意する。監査役は、代表取締役、取締役、会計監査人と、定期又は必要に応じ、意見交換を行う。

⑨反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

反社会的勢力に対しては、行動綱領にて宣言する通り「断固として対決する」姿勢を固持し、ヘルプラインを設けるとともに、グループにおいて「特殊暴力防止対策連合会」「特殊暴力防止対策協議会」へ加盟する等地元警察との連携、外部情報の収集を図り、積極的に研修会に参加し、反社会的勢力の徹底排除を図る。また、併せて対応マニュアルの整備及びその周知を推進する。

⑩財務報告に係わる内部統制の基本方針

当社の単体及び連結ベースでの財務報告の信頼性を重視し、以下の基本方針に基づき、適正な財務情報を開示し、透明性が高く健全な企業経営を実践する。

(ア)一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠し財務報告を作成し、適時に開示することにより、情報開示の透明性、公平性を確保する。

(イ)財務報告を主管する部門を重視し、その会計・財務に関する専門

性を向上させるため、適切な人員配置を行い、適切な教育を実施する。

- (ウ) 全ての取締役及び従業員は、財務報告に関わる内部統制の果たす重要性を強く認識するとともに、自らの権限と責任の範囲において、内部統制の基本的要素である、(a)統制環境、(b)リスクの評価と対応、(c)統制活動、(d)情報と伝達、(e)モニタリング、(f)ITへの対応、の適切な整備及び運用に努める。
- (エ) 監査役は、独立の立場から、財務報告の適正性と、その内部統制の整備及び運用状況を監視、検証する。

## (2) 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

# 連結貸借対照表

(平成24年12月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額            | 科 目            | 金 額            |
|-----------------|----------------|----------------|----------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                | <b>(負債の部)</b>  |                |
| <b>流動資産</b>     | <b>88,844</b>  | <b>流動負債</b>    | <b>31,086</b>  |
| 現金及び預金          | 22,551         | 支払手形及び買掛金      | 3,630          |
| 受取手形及び売掛金       | 22,684         | 短期借入金          | 1,733          |
| 有価証券            | 19,801         | リース債務          | 676            |
| 商品及び製品          | 10,883         | 未払金            | 12,077         |
| 仕掛品             | 1,493          | 未払法人税等         | 6,282          |
| 原材料及び貯蔵品        | 4,901          | 賞与引当金          | 1,504          |
| 繰延税金資産          | 3,579          | 役員賞与引当金        | 42             |
| その他             | 3,073          | 返品調整引当金        | 76             |
| 貸倒引当金           | △125           | ポイント引当金        | 1,629          |
| <b>固定資産</b>     | <b>120,296</b> | その他            | 3,432          |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>55,408</b>  | <b>固定負債</b>    | <b>13,157</b>  |
| 建物及び構築物         | 17,248         | リース債務          | 1,071          |
| 機械装置及び運搬具       | 2,003          | 退職給付引当金        | 6,394          |
| 土地              | 22,448         | 環境対策引当金        | 133            |
| リース資産           | 2,221          | 繰延税金負債         | 1,305          |
| 建設仮勘定           | 2,328          | その他            | 4,253          |
| その他             | 9,159          | <b>負債合計</b>    | <b>44,244</b>  |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>39,677</b>  | <b>(純資産の部)</b> |                |
| のれん             | 18,256         | <b>株主資本</b>    | <b>161,905</b> |
| 商標権             | 11,841         | 資本金            | 10,000         |
| その他             | 9,579          | 資本剰余金          | 90,718         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>25,209</b>  | 利益剰余金          | 63,386         |
| 投資有価証券          | 18,572         | 自己株式           | △2,199         |
| 長期貸付金           | 60             | その他の包括利益累計額    | 2,867          |
| 繰延税金資産          | 3,137          | その他有価証券評価差額金   | 331            |
| その他             | 3,603          | 為替換算調整勘定       | 2,535          |
| 貸倒引当金           | △163           | 新株予約権          | 40             |
|                 |                | 少数株主持分         | 82             |
|                 |                | <b>純資産合計</b>   | <b>164,896</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>209,140</b> | <b>負債純資産合計</b> | <b>209,140</b> |

# 連結損益計算書

(平成24年1月1日から  
平成24年12月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目            | 金     | 額       |
|----------------|-------|---------|
| 売上高            |       | 180,873 |
| 売上原価           |       | 36,946  |
| 売上総利益          |       | 143,927 |
| 販売費及び一般管理費     |       | 130,407 |
| 営業利益           |       | 13,520  |
| 営業外収益          |       |         |
| 受取利息           | 468   |         |
| 受取配当金          | 41    |         |
| 為替差益           | 544   |         |
| その他            | 189   | 1,243   |
| 営業外費用          |       |         |
| 支払利息           | 73    |         |
| 持分法による投資損失     | 38    |         |
| その他            | 46    | 158     |
| 経常利益           |       | 14,604  |
| 特別利益           |       |         |
| 役員退職慰労引当金戻入額   | 119   |         |
| その他            | 16    | 136     |
| 特別損失           |       |         |
| 固定資産除却損        | 222   |         |
| 減損損失           | 194   |         |
| その他            | 12    | 429     |
| 税金等調整前当期純利益    |       | 14,311  |
| 法人税、住民税及び事業税   | 7,358 |         |
| 法人税等調整額        | 287   | 7,646   |
| 少数株主損益調整前当期純利益 |       | 6,665   |
| 少数株主損失(△)      |       | △16     |
| 当期純利益          |       | 6,681   |

## 連結株主資本等変動計算書

(平成24年1月1日から)  
(平成24年12月31日まで)

(単位：百万円)

|                             | 株 主 資 本 |        |        |        |         |
|-----------------------------|---------|--------|--------|--------|---------|
|                             | 資本金     | 資本剰余金  | 利益剰余金  | 自己株式   | 株主資本合計  |
| 平成24年1月1日残高                 | 10,000  | 90,718 | 59,469 | △2,199 | 157,988 |
| 当 期 変 動 額                   |         |        |        |        |         |
| 剰余金の配当                      |         |        | △2,764 |        | △2,764  |
| 当期純利益                       |         |        | 6,681  |        | 6,681   |
| 株主資本以外の<br>項目の当期変動<br>額（純額） |         |        |        |        |         |
| 当期変動額合計                     | －       | －      | 3,917  | －      | 3,917   |
| 平成24年12月31日残高               | 10,000  | 90,718 | 63,386 | △2,199 | 161,905 |

|                             | その他の包括利益累計額          |                 |              |                           | 新株<br>予約権 | 少数株主<br>持分 | 純資産<br>合計 |
|-----------------------------|----------------------|-----------------|--------------|---------------------------|-----------|------------|-----------|
|                             | その他有<br>価証券評<br>価差額金 | 繰延<br>ヘッジ<br>損益 | 為替換算<br>調整勘定 | その他の<br>包括利益<br>累計額<br>合計 |           |            |           |
| 平成24年1月1日残高                 | △35                  | 9               | △991         | △1,017                    | －         | 86         | 157,057   |
| 当 期 変 動 額                   |                      |                 |              |                           |           |            |           |
| 剰余金の配当                      |                      |                 |              |                           |           |            | △2,764    |
| 当期純利益                       |                      |                 |              |                           |           |            | 6,681     |
| 株主資本以外の<br>項目の当期変動<br>額（純額） | 367                  | △9              | 3,526        | 3,884                     | 40        | △4         | 3,921     |
| 当期変動額合計                     | 367                  | △9              | 3,526        | 3,884                     | 40        | △4         | 7,838     |
| 平成24年12月31日残高               | 331                  | －               | 2,535        | 2,867                     | 40        | 82         | 164,896   |

## 連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社数 43社

主要な連結子会社の名称

株式会社ポーラ

オルビス株式会社

ポーラ化成工業株式会社

株式会社ビーオーリアルエステート

その他39社

(新規14社)

当連結会計年度において、Pola Orbis Jurlique Holdings Pty Ltd及びPola Orbis Jurlique Pty Ltdに対する出資を完了したことにより、連結の範囲に含めております。また、Jurlique International Pty Ltdの発行済株式の全てを取得したことにより、同社及び同社の連結子会社11社を連結の範囲に含めております。

#### (2) 非連結子会社数

該当する会社はありません。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法を適用した関連会社数 1社

会社等の名称

B20 IMPORT AND TRADE OF COSMETICS AND PERFUMES LIMITED

#### (2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称

該当する会社はありません。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

#### 4. 会計処理基準に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ①有価証券

満期保有目的の債券……………償却原価法  
(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合等への出資持分（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最新の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

###### ②たな卸資産

商品、製品、仕掛品及び原材料は、主として月別移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しており、貯蔵品については、主として最終仕入原価法を採用しております。

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### ①有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物及び構築物……………10年～50年

機械装置及び運搬具……………7年～15年

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年均等償却によっております。

在外連結子会社

所在地国の会計基準の規定に基づく定額法

###### ②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

###### ③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

### (3) 重要な引当金の計上基準

#### ①貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は、主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

#### ②賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

#### ③役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

#### ④返品調整引当金

たな卸資産の返品による損失に備えるため、過去の実績等を基礎とした損失見込額を計上しております。

#### ⑤ポイント引当金

ポイント制度における将来の値引及び記念品費用の支出に備えるため、将来発生見込額に基づき計上しております。

#### ⑥退職給付引当金

従業員（執行役員を含む）の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を費用処理することとしております。また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年～14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

#### ⑦環境対策引当金

PCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物の処理に備えるため、その処理費用見込額を計上しております。

#### (追加情報)

当社及び一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しておりましたが、役員退職慰労金制度の廃止に伴い、平成24年3月29日開催の定時株主総会及び取締役会において、役員退職慰労金の打ち切り支給を決議いたしました。これにより、役員退職慰労引当金378百万円を全額取り崩し、将来の打ち切り支給予定額253百万円を未払金及び固定負債のその他に計上しております。

### (4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。



- (5) のれんの償却方法及び償却期間  
のれんの償却については、20年間の定額法により償却を行っております。
- (6) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項
- ①消費税及び地方消費税の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
  - ②連結納税制度の適用  
連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更)

連結貸借対照表

前連結会計年度において、無形固定資産の「その他」に含めていた「商標権」（前連結会計年度 2,429 百万円）は、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することに変更いたしました。

(追加情報)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第 24 号 平成 21 年 12 月 4 日）及び、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 24 号 平成 21 年 12 月 4 日）を適用しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 65,437百万円
2. 担保資産  
営業取引保証として、以下の資産を担保に供しております。  
現金及び預金 33百万円
3. 保証債務

| 被保証者 | 保証金額   | 保証債務の内容   |
|------|--------|-----------|
| 従業員  | 253百万円 | 住宅資金の借入金等 |

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数  
普通株式 57,284,039株
2. 配当に関する事項  
(1) 配当金支払額

| 決 議                  | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基 準 日       | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|-------------|------------|
| 平成24年3月29日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 1,382           | 25.00           | 平成23年12月31日 | 平成24年3月30日 |
| 平成24年7月30日<br>取締役会   | 普通株式  | 1,382           | 25.00           | 平成24年6月30日  | 平成24年9月13日 |

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの  
平成25年3月28日開催予定の定時株主総会において、普通株式の配当に関して次の議案を付議いたします。

|          |             |
|----------|-------------|
| 配当金の総額   | 1,382百万円    |
| 1株当たり配当額 | 25.00円      |
| 基準日      | 平成24年12月31日 |
| 効力発生日    | 平成25年3月29日  |
| 配当の原資    | 利益剰余金       |

- (3) 当連結会計年度の末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の数  
普通株式 28,850株

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期で低リスクの金融商品に限定し、また、資金調達については銀行借入、社債等の資本市場からの調達による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規定に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に確認しております。

有価証券及び投資有価証券は、満期保有目的の債券をはじめとした安全性の高い金融資産であります。一部市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクにつきましては、四半期ごとに時価等を把握する管理体制を取っております。

営業債務である支払手形、買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日であります。

有利子負債のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、リース債務は主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されておりますが、そのすべてが短期借入金であります。

また、営業債務や有利子負債は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含まれておりません。(注) 2. をご参照ください。)

(単位：百万円)

|                  | 連結貸借対照表<br>計上額 | 時価     | 差額 |
|------------------|----------------|--------|----|
| (1) 現金及び預金       | 22,551         | 22,551 | —  |
| (2) 受取手形及び売掛金(*) | 22,559         | 22,559 | —  |
| (3) 有価証券及び投資有価証券 |                |        |    |
| ①満期保有目的の債券       | 35,363         | 35,366 | 3  |
| ②その他有価証券         | 2,817          | 2,817  | —  |
| 資産計              | 83,292         | 83,295 | 3  |
| (1) 支払手形及び買掛金    | 3,630          | 3,630  | —  |
| (2) 短期借入金        | 1,733          | 1,733  | —  |
| (3) 未払金          | 12,077         | 12,077 | —  |
| 負債計              | 17,441         | 17,441 | —  |

(\*)受取手形及び売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

### (注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

#### 資 産

#### (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### (3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。なお、短期間で決済されるものは、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### 負 債

#### (1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分             | 連結貸借対照表計上額 (百万円) |
|----------------|------------------|
| 非上場株式          | 23               |
| 投資事業有限責任組合等出資金 | 168              |
| 合計             | 192              |

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積るには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(賃貸等不動産に関する注記)

当社グループでは、東京都その他の地域において、賃貸オフィスビル及び賃貸マンションを有しております。平成24年12月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,377百万円（賃貸収益は売上高及び営業外収益に、賃貸費用は売上原価、販売費及び一般管理費及び営業外費用に計上）であります。

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び該当時価の算定方法は以下の通りであります。

(単位：百万円)

| 連結貸借対照表計上額 |       |        | 連結決算日における<br>時価 |
|------------|-------|--------|-----------------|
| 当期首残高      | 当期増減額 | 当期末残高  |                 |
| 21,980     | 3,319 | 25,299 | 42,812          |

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 主な変動

増加は、賃貸オフィスビル及び賃貸マンション等の取得 3,355百万円

賃貸オフィスビルのリニューアル 277百万円

減少は、賃貸オフィスビル及び賃貸マンションの減価償却費 438百万円

3. 時価の算定方法

主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額によっております。その他の物件については、土地は適切に市場価格を反映していると考えられる指標を用いて調整した金額により、建物等の償却性資産は連結貸借対照表計上額をもって時価としております。また、当連結会計年度に新規取得したもののについては、時価の変動が軽微であると考えられるため、連結貸借対照表計上額をもって時価としております。

(1株当たり情報に関する注記)

|               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 2,980円48銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 120円86銭   |

(企業結合等に関する注記)

取得による企業結合

当社は平成23年11月30日開催の取締役会において、豪州を本社としてアジア・米国・欧州においてナチュラルオーガニック原料由来のスキンケア及びボディケア製品ブランドを展開するJurlique International Pty Ltd (以下「ジュリーク」という。)の全株式を取得することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。また、同取締役会において、ジュリークの発行済株式の全てを取得することを目的とする特別目的会社を豪州に設立することを決議し、平成23年12月19日に特別目的子会社である子会社2社を設立しました。続いて、平成24年1月31日に設立子会社2社に対する出資を完了し、平成24年2月3日にジュリーク取得手続きを完了しました。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

- |          |                                |
|----------|--------------------------------|
| a. 名称    | Jurlique International Pty Ltd |
| b. 事業の内容 | 化粧品の製造・販売                      |
| c. 資本金   | 72,133千豪ドル (平成24年2月3日時点)       |

② 持分取得の相手会社の名称

- JJHP, LLC
- CPH Products Pty Limited
- Ulrike Klein Investments Pty Limited
- その他法人及びジュリークの役員等

③ 企業結合を行った主な理由

当社の長期ビジョンである「高収益グローバル企業」の実現に向け、アジア・米国・欧州を中心に世界20の国と地域で販売展開し、5カ国に11の連結子会社 (平成24年2月3日時点) を有するジュリークを取得し、更なる海外事業基盤の強化をはかることを目的としております。

④ 企業結合日

平成24年2月3日

⑤ 企業結合の法的方式

現金による株式取得

⑥ 結合後企業の名称及び取得した議決権比率

|                                |      |
|--------------------------------|------|
| Jurlique International Pty Ltd | 100% |
|--------------------------------|------|

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社がジュリークの株式を取得したことにより、ジュリーク他11社の議決権の100%を保有したことによるものであります。

(2) 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

平成24年2月4日から平成24年12月31日まで

(3) 取得原価の算定に関する事項

|            |            |           |
|------------|------------|-----------|
| 取得の対価      | 現金         | 23,763百万円 |
| 取得に直接要した費用 | アドバイザリー費用等 | 721百万円    |
| 取得原価       |            | 24,484百万円 |

(4) 取得原価の配分に関する事項

① 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額ならびにその主な内訳

|      |              |
|------|--------------|
| 流動資産 | 36,027 千豪ドル  |
| 固定資産 | 340,461 千豪ドル |
| 資産合計 | 376,489 千豪ドル |

|      |             |
|------|-------------|
| 流動負債 | 40,439 千豪ドル |
| 固定負債 | 34,574 千豪ドル |
| 負債合計 | 75,013 千豪ドル |

取得原価の配分において、のれん以外の無形固定資産に配分されたもののうち、主なものは下記の通りであります。

|                               |              |
|-------------------------------|--------------|
| 商標権（非償却）                      | 102,000 千豪ドル |
| 顧客関連無形固定資産<br>（加重平均償却期間 12 年） | 39,008 千豪ドル  |

② 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

- a. 発生したのれんのご金額 15,177 百万円
- b. 発生原因 今後の事業展開によって期待されるシナジーを含む将来の超過収益力により発生したものであります。
- c. 償却方法及び償却期間 20 年間で均等償却

(5) 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

|         |         |
|---------|---------|
| 売上高     | 821 百万円 |
| 営業損失（△） | △70 百万円 |

（概算額の算定方法及び重要な前提条件）

- ① 企業結合が当連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を影響の概算額としております。なお、当該差額にはジュリーク他11社が本企業結合に係る費用として支払ったアドバイザー費用等は含まれておりません。
- ② 上記邦貨額は平成24年1月1日から平成24年1月31日までの期間に基づく期中平均為替レート（80.21円／豪ドル）で換算しております。
- ③ 当該概算額は、監査証明を受けておりません。

(重要な後発事象に関する注記)

当社は、平成25年2月13日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるポーラ化成工業株式会社が所有する2工場の統合を行うことを決議いたしました。

(1) 統合の理由

当社グループは、生産性の抜本的な効率の向上を目的とし最適な製造体制を確立すべく、静岡工場での製造を終了し、機能を袋井工場に移管することといたしました。

(2) 静岡工場の概要

- ①所在地 : 静岡県静岡市駿河区
- ②事業内容 : 化粧品製造
- ③敷地面積 : 44,953㎡
- ④有形固定資産の帳簿価額 : 1,953百万円 (平成24年12月31日現在)
- ⑤従業員数 (臨時従業員含む) : 336名 (平成25年2月1日現在)

(3) スケジュール (予定)

平成26年度中に静岡工場での製造を終了し、袋井工場へ移管します。

(4) 業績に与える影響

今後の業績に与える影響は現在精査中であります。

(その他の注記)

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。



# 貸 借 対 照 表

(平成24年12月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額            | 科 目            | 金 額            |
|-----------------|----------------|----------------|----------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                | <b>(負債の部)</b>  |                |
| <b>流動資産</b>     | <b>37,779</b>  | <b>流動負債</b>    | <b>55,451</b>  |
| 現金及び預金          | 10,226         | 短期借入金          | 1,500          |
| 有価証券            | 19,801         | 関係会社短期借入金      | 49,363         |
| 関係会社短期貸付金       | 2,373          | 未払金            | 708            |
| 前払費用            | 5              | 未払費用           | 17             |
| 繰延税金資産          | 51             | 未払法人税等         | 3,690          |
| 未収入金            | 5,195          | 賞与引当金          | 110            |
| その他             | 126            | 役員賞与引当金        | 13             |
| <b>固定資産</b>     | <b>139,722</b> | その他            | 47             |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>7,711</b>   | <b>固定負債</b>    | <b>832</b>     |
| 建物              | 48             | 退職給付引当金        | 767            |
| 車両運搬具           | 9              | 長期未払金          | 64             |
| 工具、器具及び備品       | 57             | <b>負債合計</b>    | <b>56,283</b>  |
| 絵画及び美術品         | 7,595          | <b>(純資産の部)</b> |                |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>185</b>     | <b>株主資本</b>    | <b>120,845</b> |
| 商標権             | 1              | 資本金            | 10,000         |
| ソフトウェア          | 175            | 資本剰余金          | 90,244         |
| その他             | 8              | その他資本剰余金       | 90,244         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>131,825</b> | 利益剰余金          | 22,808         |
| 投資有価証券          | 18,545         | 利益準備金          | 864            |
| 関係会社株式          | 105,978        | その他利益剰余金       | 21,944         |
| 関係会社長期貸付金       | 11,516         | 繰越利益剰余金        | 21,944         |
| 繰延税金資産          | 180            | <b>自己株式</b>    | <b>△2,207</b>  |
| その他             | 96             | 評価・換算差額等       | 332            |
| 貸倒引当金           | △4,490         | その他有価証券評価差額金   | 332            |
|                 |                | 新株予約権          | 40             |
|                 |                | <b>純資産合計</b>   | <b>121,218</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>177,501</b> | <b>負債純資産合計</b> | <b>177,501</b> |

# 損 益 計 算 書

(平成24年1月1日から  
平成24年12月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目          | 金 額   | 額     |
|--------------|-------|-------|
| 営業収益         |       | 5,964 |
| 営業費用         |       | 2,437 |
| 営業利益         |       | 3,526 |
| 営業外収益        |       |       |
| 受取利息         | 235   |       |
| 有価証券利息       | 407   |       |
| 受取配当金        | 41    |       |
| 為替差益         | 110   |       |
| その他          | 4     | 798   |
| 営業外費用        |       |       |
| 支払利息         | 108   |       |
| その他          | 5     | 114   |
| 経常利益         |       | 4,211 |
| 特別利益         |       |       |
| 役員退職慰労引当金戻入額 | 26    |       |
| その他          | 0     | 27    |
| 特別損失         |       |       |
| 貸倒引当金繰入額     | 1,041 |       |
| その他          | 0     | 1,042 |
| 税引前当期純利益     |       | 3,195 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 284   |       |
| 法人税等調整額      | 219   | 504   |
| 当期純利益        |       | 2,691 |

# 株主資本等変動計算書

(平成24年1月1日から)  
(平成24年12月31日まで)

(単位：百万円)

|                             | 株主資本   |                  |             |       |                                 |             |        | 自己株式    | 株主資本<br>合計 |
|-----------------------------|--------|------------------|-------------|-------|---------------------------------|-------------|--------|---------|------------|
|                             | 資本金    | 資本剰余金            |             | 利益剰余金 |                                 |             |        |         |            |
|                             |        | その<br>他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合計 | 利益準備金 | その<br>他<br>利益剰余金<br>繰越利益<br>剰余金 | 利益剰余金<br>合計 |        |         |            |
| 平成24年1月1日残高                 | 10,000 | 90,244           | 90,244      | 588   | 22,293                          | 22,881      | △2,207 | 120,917 |            |
| 当期変動額                       |        |                  |             |       |                                 |             |        |         |            |
| 剰余金の配当                      |        |                  |             | 276   | △3,040                          | △2,764      |        | △2,764  |            |
| 当期純利益                       |        |                  |             |       | 2,691                           | 2,691       |        | 2,691   |            |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額<br>(純額) |        |                  |             |       |                                 |             |        |         |            |
| 当期変動額合計                     | —      | —                | —           | 276   | △349                            | △72         | —      | △72     |            |
| 平成24年12月31日残高               | 10,000 | 90,244           | 90,244      | 864   | 21,944                          | 22,808      | △2,207 | 120,845 |            |

|                             | 評価・換算差額等         |         |                | 新株予約権 | 純資産合計   |
|-----------------------------|------------------|---------|----------------|-------|---------|
|                             | その他有価証券<br>評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 評価・換算差<br>額等合計 |       |         |
| 平成24年1月1日残高                 | △35              | 9       | △25            | —     | 120,892 |
| 当期変動額                       |                  |         |                |       |         |
| 剰余金の配当                      |                  |         |                |       | △2,764  |
| 当期純利益                       |                  |         |                |       | 2,691   |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額<br>(純額) | 367              | △9      | 357            | 40    | 398     |
| 当期変動額合計                     | 367              | △9      | 357            | 40    | 326     |
| 平成24年12月31日残高               | 332              | —       | 332            | 40    | 121,218 |

## 個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券……………償却原価法  
(定額法)

子会社株式及び関連会社株式…移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合等への出資持分（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。また取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年均等償却によっております。

建物……………8年～50年

車両運搬具……………6年

工具、器具及び備品……………2年～10年

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

#### (3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

#### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。

なお、過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理をしております。

また数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生年度の翌事業年度から費用処理することとしております。

#### (追加情報)

当社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しておりますが、役員退職慰労金制度の廃止に伴い、平成24年3月29日開催の定時株主総会及び取締役会において、役員退職慰労金の打ち切り支給を決議いたしました。これにより、役員退職慰労引当金91百万円を全額取り崩し、将来の打ち切り支給予定額64百万円を長期未払金に計上しております。

#### 4. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

#### 5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

##### (1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

##### (2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

#### (追加情報)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

|                               |          |
|-------------------------------|----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額             | 128百万円   |
| 2. 保証債務                       |          |
| 従業員の金融機関等からの住宅資金の借入金          | 37百万円    |
| 子会社(H20 PLUS, LLC)の金融機関からの借入金 | 233百万円   |
| 3. 関係会社に対する金銭債権               |          |
| 短期金銭債権                        | 5,194百万円 |
| 長期金銭債権                        | 50百万円    |
| 4. 関係会社に対する金銭債務               |          |
| 短期金銭債務                        | 552百万円   |

(損益計算書に関する注記)

|                          |          |
|--------------------------|----------|
| 関係会社との取引高の総額             |          |
| 関係会社との営業取引による取引高の総額      | 6,267百万円 |
| 関係会社との営業取引以外の取引による取引高の総額 | 326百万円   |

(株主資本等変動計算書に関する注記)

|                          |            |
|--------------------------|------------|
| 当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数 |            |
| 普通株式                     | 2,000,000株 |

(税効果会計に関する注記)

|                            |            |
|----------------------------|------------|
| 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 |            |
| 繰延税金資産                     |            |
| 繰越欠損金                      | 3,901百万円   |
| 関係会社株式評価損                  | 7,020百万円   |
| 減損損失                       | 3,966百万円   |
| 貸倒引当金                      | 1,600百万円   |
| 投資有価証券評価損                  | 301百万円     |
| 退職給付引当金                    | 273百万円     |
| その他                        | 98百万円      |
| 繰延税金資産小計                   | 17,162百万円  |
| 評価性引当額                     | △16,747百万円 |
| 繰延税金資産合計                   | 415百万円     |
| 繰延税金負債                     |            |
| その他有価証券評価差額金               | △183百万円    |
| 繰延税金負債合計                   | △183百万円    |
| 繰延税金資産の純額                  | 231百万円     |

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

リース契約により使用している重要な固定資産は、主として事務用機器であります。

## (関連当事者との取引)

## 当社の子会社及び関連会社等

| 種類  | 会社等の名称                        | 所在地           | 資本金<br>又は<br>出資金<br>(百万円) | 事業の<br>内容         | 議決権等<br>の所有<br>(被所有)<br>割合 (%)     | 関連当事者<br>との関係         | 取引の内容          | 取引金額<br>(百万円)<br>(注) | 科目       | 期末残高<br>(百万円) |
|-----|-------------------------------|---------------|---------------------------|-------------------|------------------------------------|-----------------------|----------------|----------------------|----------|---------------|
| 子会社 | 株式会社<br>ポーラ                   | 東京都品川<br>区    | 800                       | ビュー<br>ティケ<br>ア事業 | (所有)<br>直接 100.0                   | 営業上の取<br>引及び役員<br>の兼任 | 業務の委託<br>経営管理料 | 153                  | —        | —             |
|     | オルビス<br>株式会社                  | 東京都品川<br>区    | 500                       | ビュー<br>ティケ<br>ア事業 | (所有)<br>直接 100.0                   | 営業上の取<br>引及び役員<br>の兼任 | 経営管理料          | 873                  | —        | —             |
|     | H2O PLUS<br>HOLDING<br>S, LLC | アメリカ<br>イリノイ州 | 95,572<br>千米ドル            | ビュー<br>ティケ<br>ア事業 | (所有)<br>直接 52.3<br>(所有)<br>間接 47.7 | 営業上の取<br>引及び役員<br>の兼任 | 経営管理料          | 68                   | 未収<br>入金 | 68            |
|     | 株式会社<br>p d c                 | 東京都港区         | 500                       | ビュー<br>ティケ<br>ア事業 | (所有)<br>直接 100.0                   | 営業上の取<br>引            | 経営管理料          | 36                   | —        | —             |
|     | 株式会社<br>フューチャ<br>ャーラボ         | 東京都港区         | 500                       | ビュー<br>ティケ<br>ア事業 | (所有)<br>直接 100.0                   | 営業上の取<br>引            | 経営管理料          | 32                   | —        | —             |
|     | 株式会社<br>オルラー<br>ヌジャボン         | 東京都港区         | 400                       | ビュー<br>ティケ<br>ア事業 | (所有)<br>直接 75.0                    | 営業上の取<br>引            | 経営管理料          | 13                   | —        | —             |
|     | 株式会社<br>dece<br>ncia          | 東京都品川<br>区    | 150                       | ビュー<br>ティケ<br>ア事業 | (所有)<br>直接 100.0                   | 営業上の取<br>引            | 経営管理料          | 6                    | —        | —             |
|     | 株式会社<br>ACRO                  | 東京都品川<br>区    | 450                       | ビュー<br>ティケ<br>ア事業 | (所有)<br>直接 100.0                   | 営業上の取<br>引            | 経営管理料          | 19                   | —        | —             |
|     | ポーラ化<br>成工業株<br>式会社           | 静岡県静岡<br>市駿河区 | 1,600                     | ビュー<br>ティケ<br>ア事業 | (所有)<br>直接 100.0                   | 営業上の取<br>引及び役員<br>の兼任 | 経営管理料          | 355                  | —        | —             |
|     | 株式会社<br>ピーオー<br>リアルエ<br>ステート  | 東京都品川<br>区    | 1,500                     | 不動産<br>事業         | (所有)<br>直接 100.0                   | 営業上の取<br>引            | 経営管理料          | 229                  | —        | —             |
|     | 株式会社<br>ポーラフ<br>アルマ           | 東京都品川<br>区    | 500                       | その他               | (所有)<br>直接 100.0                   | 営業上の取<br>引            | 経営管理料          | 114                  | —        | —             |

## 取引条件及び取引条件の決定方針

(注) 子会社各社との経営管理料については、グループ運営経費を基に決定しております。  
また、その他の取引については、市場価格等を勘案した一般的取引条件にて、当社と  
関連を有しない他の当事者との取引と同様に決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

|               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 2,191円91銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 48円69銭    |

(企業結合等に関する注記)

取得による企業結合

連結計算書類の連結注記表(企業結合等に関する注記)における記載内容と同一であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。



# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成 25 年 2 月 22 日

株式会社 ポーラ・オルビスホールディングス  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

|                    |       |         |   |
|--------------------|-------|---------|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 山 崎 博 行 | Ⓔ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 村 山 孝   | Ⓔ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 杉 本 義 浩 | Ⓔ |

当監査法人は、会社法第 444 条第 4 項の規定に基づき、株式会社ポーラ・オルビスホールディングスの平成 24 年 1 月 1 日から平成 24 年 12 月 31 日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ポーラ・オルビスホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点

において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成 25 年 2 月 22 日

株式会社 ポーラ・オルビスホールディングス  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

|                    |       |         |   |
|--------------------|-------|---------|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 山 崎 博 行 | Ⓔ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 村 山 孝   | Ⓔ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 杉 本 義 浩 | Ⓔ |

当監査法人は、会社法第 436 条第 2 項第 1 号の規定に基づき、株式会社ポーラ・オルビスホールディングスの平成 24 年 1 月 1 日から平成 24 年 12 月 31 日までの第 7 期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の

財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年1月1日から平成24年12月31日までの第7期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査役会が定めた監査役会規程及びこれが定める基準に基づき、監査の方針、監査計画及び職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画及び職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会、グループ戦略会議その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

（次頁へ続く）

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年2月25日

株式会社ポーラ・オルビスホールディングス監査役会

常勤監査役 星 邦 明 ㊟

社外監査役 佐 藤 明 夫 ㊟

社外監査役 中 村 元 彦 ㊟

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 議 案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つと位置付け、利益配分については、連結業績と企業価値の向上を実現し、株主の皆様への安定的な配当を継続的に実現することを基本方針としております。本方針に基づき、期末配当につきましては、当期の連結業績に鑑み、以下のとおりお諮りするものであります。

本議案が承認いただいた場合、中間配当を含めました当期の株主配当金は、1株につき50円となります。

### 期末配当に関する事項

#### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

#### (2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社株式1株につき 金25円

総額 1,382,100,975円

#### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成25年3月29日

以 上

## インターネットによる議決権行使のお手続きについて

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

### 記

#### 1. 議決権行使サイトについて

(1) インターネットによる議決権行使は、パソコンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）

※「iモード」は(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ、「EZweb」は KDDI(株)、「Yahoo!」は米国 Yahoo! Inc. の商標または登録商標です。

(2) パソコンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxy サーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

(3) 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL 通信）及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。

(4) インターネットによる議決権行使は、平成 25 年 3 月 27 日（水曜日）の午後 5 時 40 分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。



## 2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 議決権行使サイト (<http://www.evotep.jp/>) において、議決権行使書用紙に記載された「ログイン ID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- (3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログイン ID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

## 3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。またパソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

## 4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、ポケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

以 上

|                                                                                                   |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>システム等に関するお問い合わせ<br/>三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）<br/>電話 0120-173-027（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）</p> |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------|



# 株主総会会場ご案内図

会場：東京都港区高輪四丁目10番30号

品川プリンスホテル アネックスタワー 5階 プリンズホール

電話：03-3440-1111（代表）



交通 JR線・京浜急行線品川駅（高輪口）より徒歩約2分

※ご来場の際は、公共交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。

